



6月号

学校だより

令和2年 5月29日

さいたま市立植竹小学校

〒331-0813 さいたま市北区植竹町2-1

TEL 048-663-7627

FAX 048-663-9885

E-mail uetake-e@saitama-city.ed.jp

学校教育目標 ○すすんでまなぶ子 ○たすけあう子 ○げんきな子

児童数 739名

共に生きる

校長 野津 美智代

緊急事態宣言が解除になり、分散登校という形ではありますが、やっと学校が再開されます。教育活動を再開するにあたり、**安全・安心と学習保障**を柱に学校教育活動を進めてまいりたいと思っております。

学習については、臨時休業中に行っていた家庭学習をもとに補充のための授業や補習をしっかりと行い、学習保障に努めます。その際、児童が密集して長時間活動するグループ学習・学校行事等、『3密』にあたる場を極力少なくし、**安全・安心な学校生活**を送ることができるよう実施内容・方法を工夫してまいります。また、学校医の先生から感染防止対策として御指導をいただきながら学校環境衛生管理や手洗い・うがいの徹底を図っていききたいと思います。

学校の再開について、子どもたちは「友達に会える」「学校で勉強ができる」などの期待感ばかりでなく、「規則正しい生活に戻れるか」「勉強についていけるか」などの不安も大きいと思います。担任、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を含めた教育相談体制を万全にし、子どもたちの心と体のケアも行っていきたいと思います。

しかしながら、今年度は、新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大の第2波、第3波の可能性があるとされており、ある専門家が『感染症は撲滅できない。撲滅できないところで感染症とつきあうにはどうすればよいか、それは全面的な戦争をすることではなくて、ウィルスの感染に対して、人的被害を最小化しつつ、ウィルスと共生していくことなんだろうと考えています。』とおっしゃっていました。これからは、目に見えないウィルスと共に生きる時代になるかもしれません。学校では、さいたま市教育委員会策定の「学校の新しい生活様式」マニュアルを踏まえながら、教育活動を実践してまいります。

さて、さいたま市教育委員会では、6月は「いじめ撲滅強化月間」としてしています。集団で生活する学校生活においては、人とのかかわりを避けることはできません。学校は、感じ方・受け止め方が違う人間どうしが生活する場です。些細なことで喧嘩があるかもしれません。人の心を傷つけてしまうことを言うてしまうことがあるかもしれません。様々な経験を通して子どもたちは社会性を身に付けていきます。

「傷つけたつもりはないのに」「ふざけただけなのに」…自分にとっては悪意のないことでも、相手は想像以上に傷つき、いじめられたと感じることもあります。悩みを抱えながら生活していくことはとても苦しいことです。悩みを抱える児童の早期発見や早期対応を図るため、子どもたちのSOSを見逃さないように学校、家庭、地域で一体となり、多方面から子どもたちを見守っていききたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。